

参考

神奈川をとりまく状況

2012年3月に策定した「かながわグランドデザイン 基本構想」では、人口動向や国際化、情報化の進展など、神奈川をとりまく社会環境を踏まえ、2025年の神奈川の将来像を見据えた基本目標と政策の基本方向を示しました。

「基本構想」策定時における社会環境の変化の傾向は継続していますが、「第3期実施計画」の策定に当たり、特に念頭に置くべき統計データや社会動向などについて、「神奈川をとりまく状況」として整理しました。

1

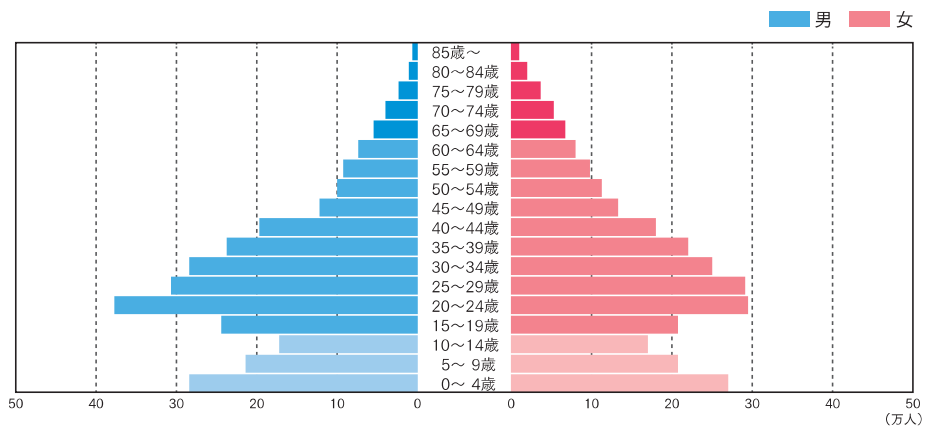
神奈川の人口ピラミッド

神奈川の人口は、1970年には若い年代ほど人口が多くなる人口ピラミッドとなっていました。

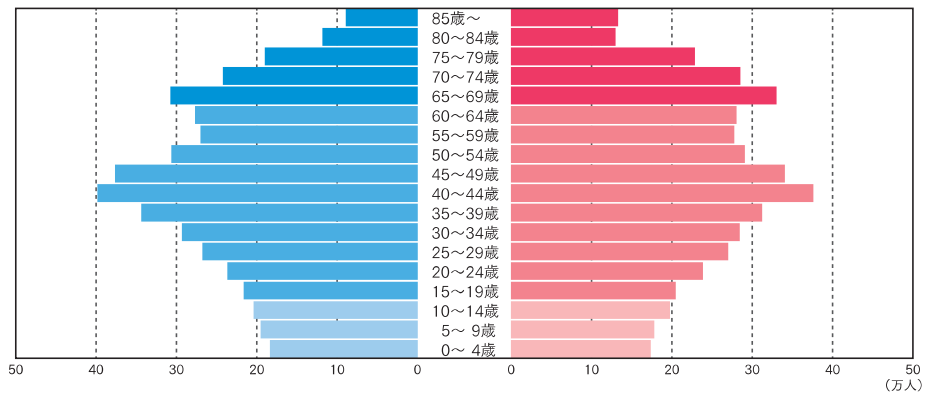
2015年の人口ピラミッドでは、60歳代後半の第一次ベビーブーム世代^{※1}(団塊の世代)や40歳代前半の第二次ベビーブーム^{※2}世代が多い一方で、それより若い世代は出生数の減少により、少なくなっています。

2050年には、第二次ベビーブーム世代が70歳代後半になるなど、高齢者が多くなり、若い世代が少なくなると見込まれます。このような人口構成の変化を踏まえ、超高齢社会や人口減少社会への十分な対応を図る必要があります。

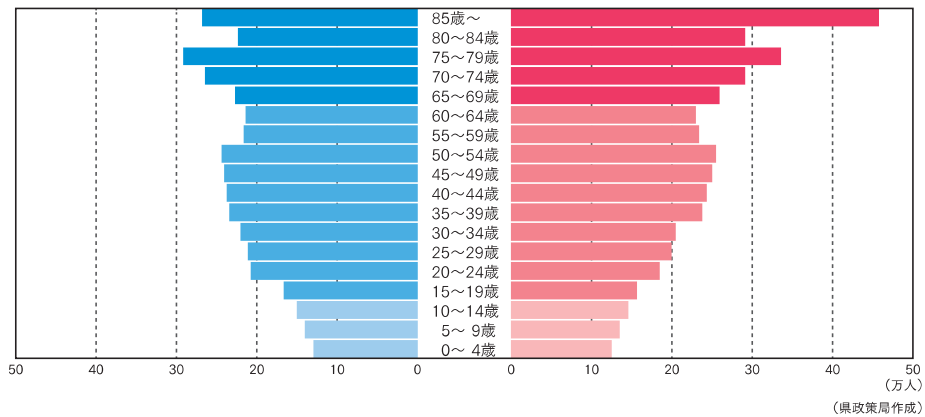
1970年
総人口
547万人
(国勢調査実績)



2015年
総人口
913万人
(国勢調査実績)



2050年
総人口
841万人
(県の将来人口推計)



※1 1947年～1949年における出生の急増
※2 1971年～1974年における出生の急増

掲載している将来人口推計は施策効果などを反映していない単純推計です。県の将来人口はこの冊子に掲載しているプロジェクトや地方創生の取組みにより今後変動する見込みです。

2

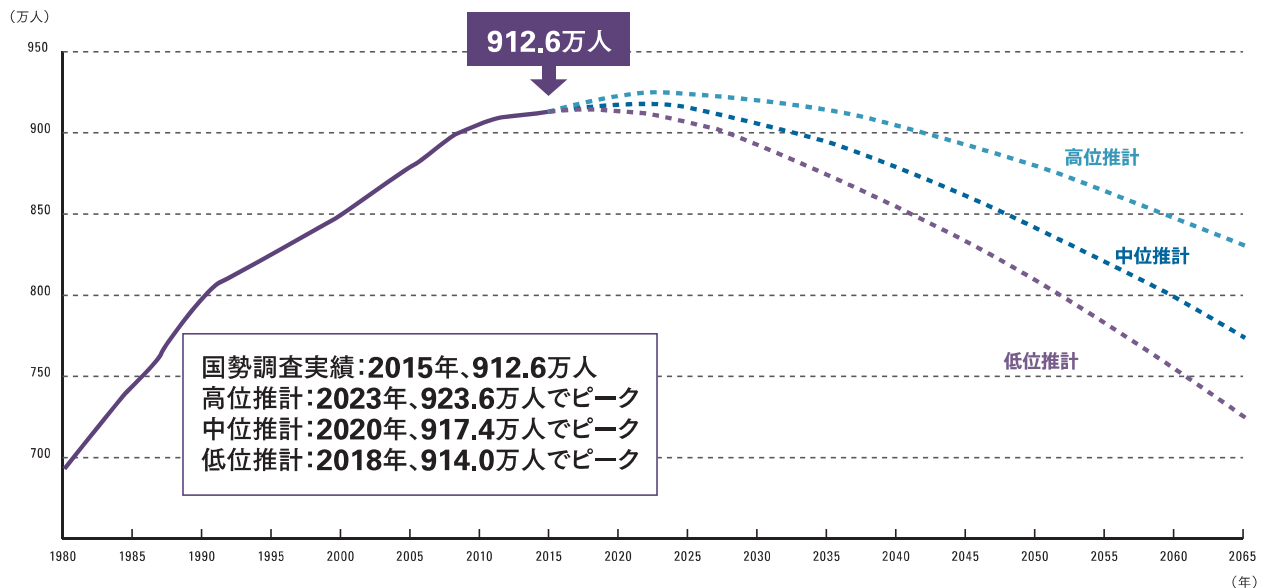
人口減少社会の到来

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っています。こうした中であって、神奈川の人口も2020年頃をピークに減少に転じると見込まれています。

(1) 神奈川の人口

神奈川では、2014年に1958年の調査開始以降初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減となり、その後も減少幅は拡大しています。一方、転入者数が転出者数を上回ることによる社会増は継続しており、神奈川の人口は引き続き増加しています。県では、2015年の国勢調査を踏まえ、高位、中位、低位の3つのケースを設定した将来人口推計を行いました。将来人口は、高位と低位の範囲内で推移していくと予測しており、神奈川の総人口は2020年頃にピークを迎え、その後減少していくと見込まれています。

○ 神奈川の総人口の将来推計



※出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年4月)」の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。

※将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、高位・中位・低位の3つのケースを設定して推計。

(県政策局作成)

(2) 少子化の進行、高齢化の加速

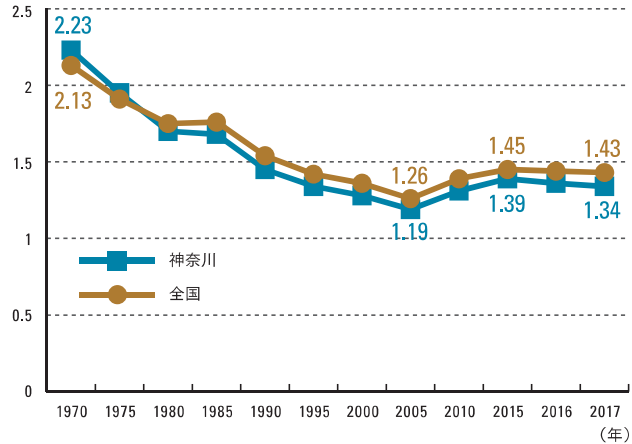
ア 少子化の進行

全国合計特殊出生率^{※1}は、2005年には過去最低の1.26を記録した後は上昇に転じ、2015年には1.45となりましたが、2017年は1.43となっています。神奈川県でも、2005年には過去最低の1.19を記録した後は上昇に転じ、2015年には1.39となりましたが、2017年には1.34となっています。神奈川の出生率は、全国よりも低い水準であり、国、県ともに人口が長期で安定的に維持される人口置換水準^{※2}(2.07)を大幅に下回っています。

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当

※2 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標

○ 合計特殊出生率の推移



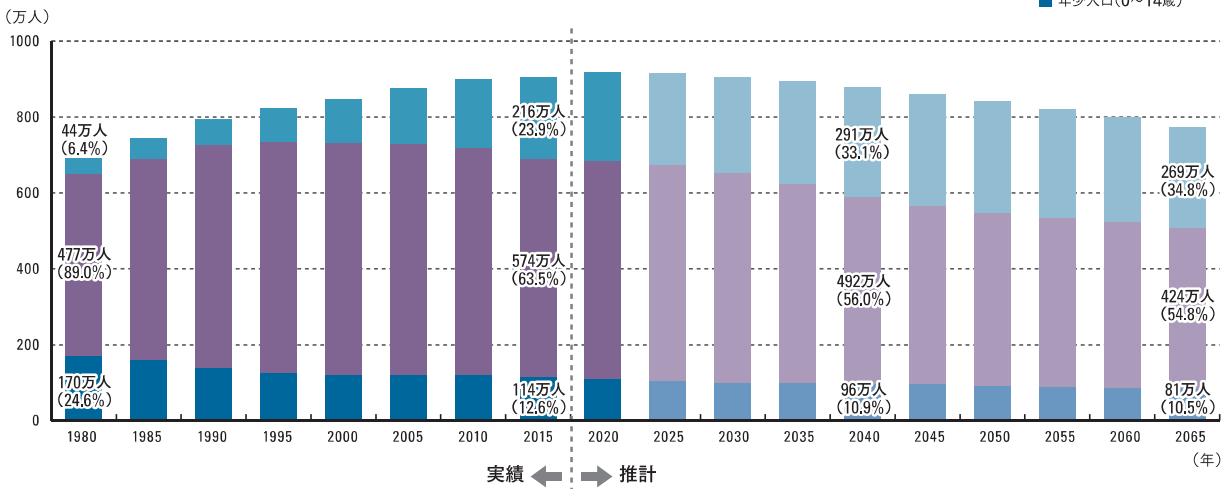
(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」、県健康医療局「神奈川県衛生統計年報」より作成)

イ 高齢化の加速

神奈川県の高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は、2013年1月に21.7%となり、超高齢社会[※]に突入し、2015年には23.9%となっています。県の将来人口推計(中位推計)では、高齢化率が2040年には33.1%、2065年には34.8%になることが見込まれています。

※高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関(WHO)では、高齢化率(国や地域の人口における65歳以上人口が占める割合)により、次のように分類している。高齢化社会は高齢化率7%以上14%未満、高齢社会は14%以上21%未満、超高齢社会は21%以上

○ 神奈川の年齢3区分別の将来人口推計(中位推計)



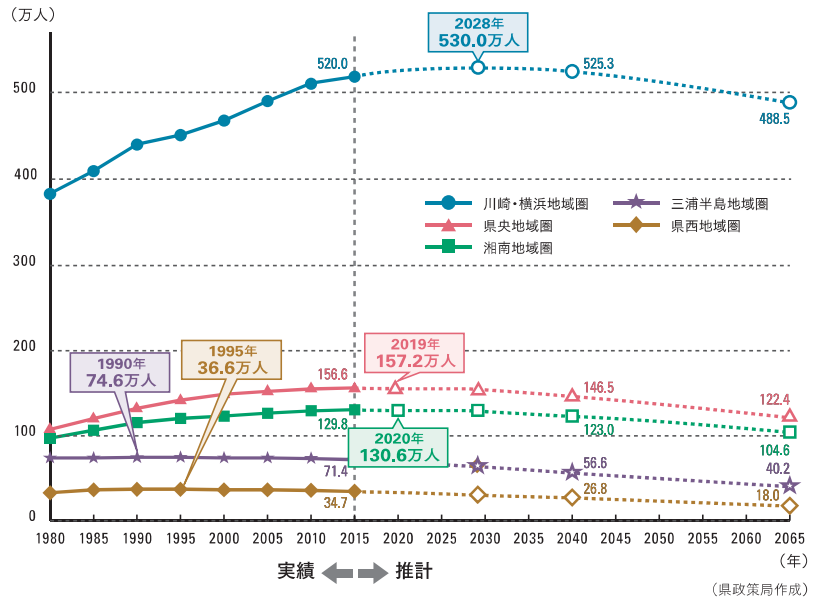
(県政策局作成)

(3) 地域の動向

人口動向を地域政策圏[※]別に見ると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では増加していますが、三浦半島地域圏や県西地域圏では人口減少が進んでいます。県の将来人口推計(中位推計)では、川崎・横浜地域圏は2028年、県央地域圏は2019年、湘南地域圏は2020年に人口のピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれており、三浦半島地域圏と県西地域圏では引き続き人口減少が続く見込みです。

※ 地域政策圏…①川崎・横浜地域圏(川崎、横浜の各市域)、②三浦半島地域圏(横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域)、③県央地域圏(相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町域)、④湘南地域圏(平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域)、⑤県西地域圏(小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域)

○ 地域政策圏別の将来人口推計(中位推計)

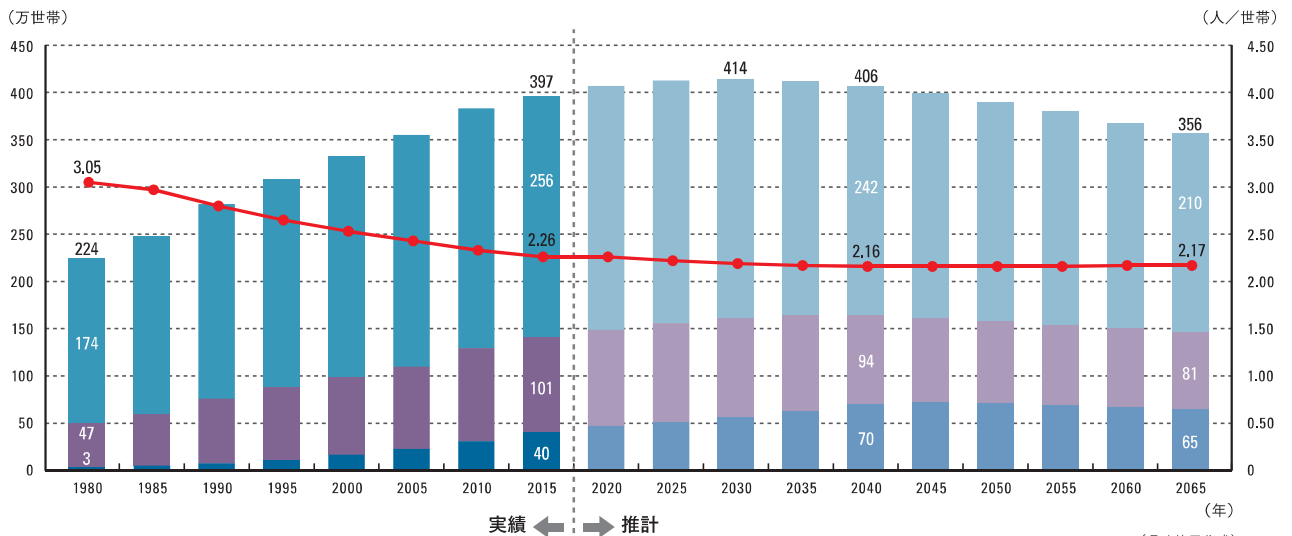


※2015年までの実績値は総務省統計局「国勢調査」、2016年以降は推計値。
※吹き出し内は、各地域圏の人口の最大値。

(4) 世帯の動向

神奈川の世帯数は、2015年には397万世帯となり、増加が続いています。県の将来世帯推計では、2030年頃にピークを迎える見込まれています。家族類型別に見ると、単独世帯などが増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくことが予測されています。

○ 神奈川の世帯の将来推計



※2015年までの実績値は、総務省統計局「国勢調査」。
※2045年以降は参考値。

3

国際化と情報化

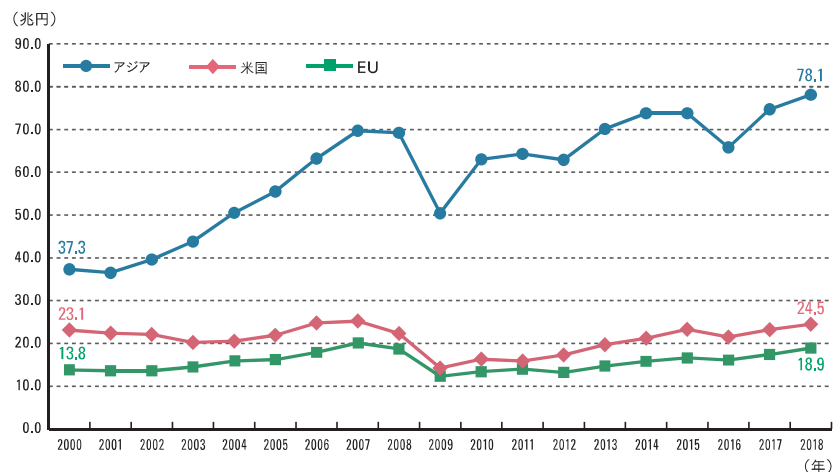
グローバル化が加速する中、国境を越えたヒトやモノ、情報の移動は一層活発化しています。また、生活の様々な場面で情報通信技術の活用が進んでいます。

(1) 経済の結びつき

日本の貿易額は、2016年に資源価格の下落などの影響により落ち込みましたが、翌年以降は回復に向かって持ち直しています。こうした中、アジアとの関係では、輸出入額が2018年には約78兆円となるなど、米国やEUを大きく上回っており、強い経済的な結びつきがあります。

神奈川においても、三大港（横浜港、川崎港、横須賀港）の2018年の対アジア貿易の割合は、輸出額の53.7%、輸入額の41.6%（横浜港の輸入額・輸出額は速報値）となっており、アジアとの関係が大きな比重を占めています。

○ 日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移



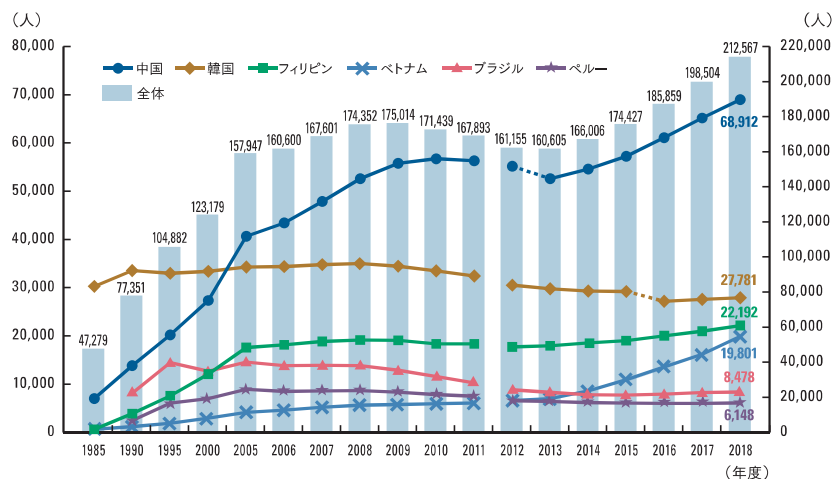
(財務省関税局「貿易統計」より作成)

※アジアには、中国(香港を含む)、インド、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。
※金額は輸出額と輸入額との合計額。

(2) 多様な文化が共存する地域社会

神奈川の外国籍県民は、引き続き増加傾向にあり、2018年度には212,567人(県民の約43人に1人)となっています。出身地別にみると、近年、中国、フィリピン、ベトナムが増加しています。

○ 外国人数(外国人登録者数)の推移



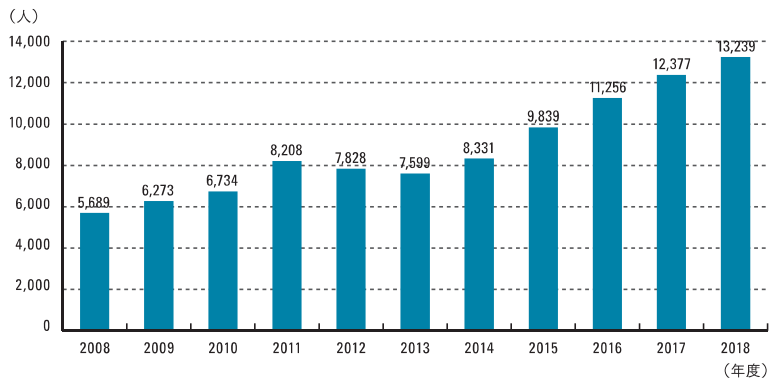
(県国際文化観光局「国際課調べ」より作成)

※外国人数は2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数。
※2012年度以前は中国に台湾を含む。2015年度以前は韓国に朝鮮を含む。

県内の大学等に在籍する外国人留学生は、増加傾向にあり、2018年度には13,239人となっています。出身国・地域も2018年度には127国(地域)と多様化しています。

県内の外国人労働者数が年々増加している中、入管法が一部改正され、2016年には在留資格「介護」が、2018年には建設業や農業など14分野における就労が認められる在留資格「特定技能」が創設されました。

○ 県内の大学等に在籍する外国人留学生の状況



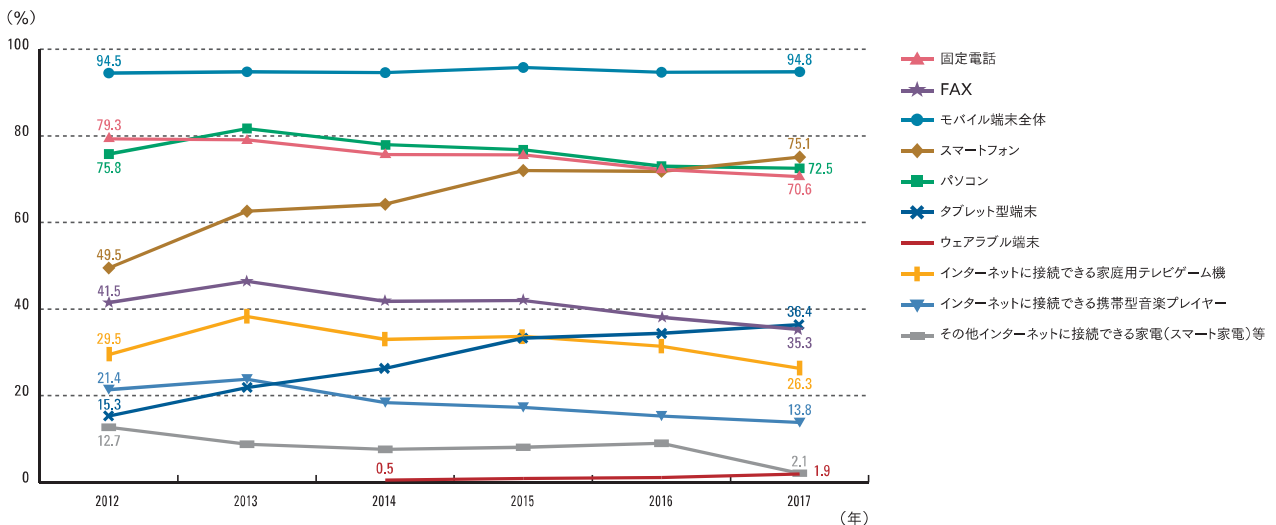
(県国際文化観光局「神奈川県内大学等に在籍留学生調査結果」より作成)

(3) 情報化の動き

2017年における全国の個人の端末別インターネット利用状況は、スマートフォン(59.7%)がパソコン(52.5%)を上回っています。また、世帯におけるスマートフォンの保有率も増加しており、2017年に全国では75.1%、神奈川では81.7%となっています。スマートフォンの普及に伴い、SNSが多くの人に利用されるなど、ソーシャルメディアによる情報発信・情報収集が一般化しつつあります。また、ICTの高度化に伴い、世界中で様々なモノがインターネットにつながるIoT化が進んでおり、こうした技術を活用した新しい製品やサービスも登場しています。また、国内においては、IoTデバイスなどから得られる膨大なデータ(ビッグデータ)を効率的に収集・共有できる環境が技術的にも、法整備の面でも実現されつつあります。

一方、県警察によるサイバー犯罪の検挙件数は2018年には過去最多の1,278件になるなど、インターネットを利用した新たな犯罪の多発や複雑化、ネットいじめや人権被害といったインターネットの普及やICTの進展に伴う課題も懸念されています。

○ 情報通信機器の世帯保有率(全国)の推移



(総務省情報流通行政局「通信利用動向調査」より作成)

4

産業構造の転換と働き方の

特区制度などを活用した成長産業の集積に期待が高まる一方で、様々な分野で後継者不足などによる事業承継や人手不足などの問題が顕在化し、その対応が進められています。

また、AI、IoT、ロボットなどの第4次産業革命に伴う技術革新は、産業構造の転換を促し、社会課題の解決にも資するものと期待されています。

さらに、2018年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(以下「働き方改革関連法」という。)が成立し、より一層の多様で柔軟な働き方などが求められています。

(1) 産業構造の転換と技術・技能の継承

製造業の事業所数は全国的に長期的な減少傾向が続き、2017年には188,249事業所となっています。この傾向は神奈川でも同様であり、2017年には7,604事業所となっています。また、経営者などの高齢化が進む中で、地場産業や伝統工芸産業を含め、後継者や事業承継の問題が顕在化してきており、貴重な技術などが次世代に継承されない懸念が高まっています。

一方、AI、IoT、ロボットに関する技術は、さらなる進展が見込まれ、人手不足などの社会課題の解決や生産性の向上などにも大きく資するものと期待されています。神奈川においても、「国家戦略特区」、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」などにより、最先端医療産業や未病産業、ロボット関連産業などの成長産業の創出・育成が進んでいるほか、新たなイノベーションなどを生み出していくベンチャー企業に対して、インキュベーション施設などによる支援が進められ、多くのベンチャー企業の創出・育成が図られています。

こうした中、2018年6月に閣議決定した「未来投資戦略2018」では、第4次産業革命の社会実装により、経済発展と様々な社会課題の解決を両立する社会「Society 5.0」の実現が提唱されています。

(2) 新たな働き方

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正などの措置を講ずる「働き方改革関連法」が2018年6月に成立しました。

また、テレワークを導入している企業は、2017年には13.9%となっており、テレワークの導入目的は「勤務者の移動時間の短縮」が半数を占めています。

(3) 農林水産業における担い手の状況

神奈川の農業就業人口は減少しており、2015年には24,195人となっています。このうち、65歳以上の割合が過半数(57.3%)を占めています。こうした中、企業やNPO法人などの参入を含む新規参入が促進・定着するなど、担い手の多様化が進んでいます。神奈川の漁業の就労者は減少しており、2013年では2,273人となり、65歳以上の割合が38.6%を占めています。

神奈川の林業の就労者は、2017年では313人となっていますが、60歳以上の割合は、近年若返りが進んでおり、2017年には約19.8%まで減少しています。

多様化

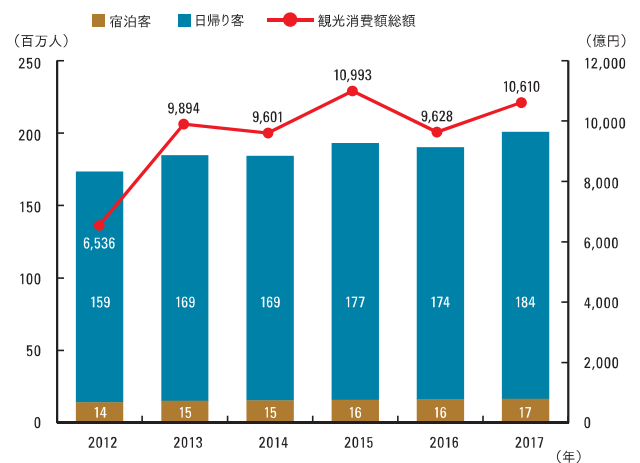
(4) 観光と地域経済

国内外から神奈川を訪れる延べ観光客数(入込観光客数)は、2017年には初めて2億人を突破するなど、増加傾向にあります。一方で、消費単価の高い宿泊観光客の割合が日帰り観光客に比べて非常に低く、観光消費額総額は伸び悩んでいます。

訪日外国人旅行者は2018年には史上初めて3,000万人を超え、神奈川を訪れる外国人旅行者も増加を続けていますが、近年では訪日外国人の訪問地が首都圏以外の日本各地に分散する傾向にあります。

また、我が国のキャッシュレス決済比率は、2008年の11.9%から2017年には21.3%へと推移しているものの、各国と比較可能な2016年時点では、多くの海外諸国が40～60%台であるのに比べ、日本は19.8%と低い状況です。

○ 県内入込観光客数と観光消費額総額



(観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」、県国際文化観光局「入込観光客調査」より作成)

5

エネルギー・環境問題の新

安全・安心なエネルギーを安定的に確保するためには、再生可能エネルギーなどを最大限導入し、エネルギーを地産地消する分散型のエネルギーシステムを構築していく必要があります。

また、地球温暖化をはじめとする気候変動による影響が顕在化しており、温室効果ガス排出量削減や気候変動の影響への適応の取組みをさらに推進していくことが必要です。

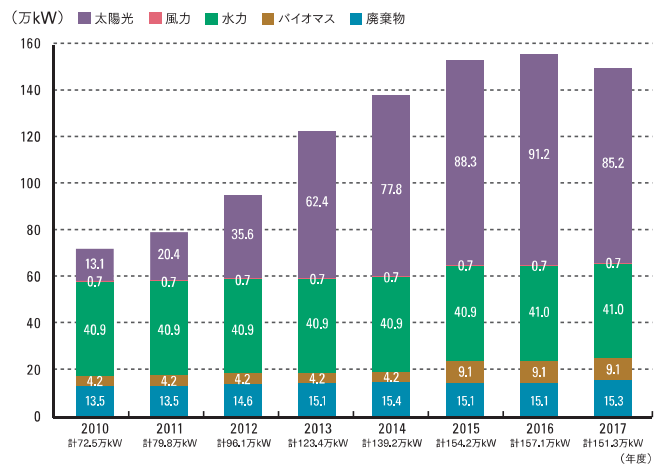
(1) エネルギー政策の進展

県内における年間電力消費量は、2017年度実績で、2010年度比で削減率が8.2%となっています。また、2017年度の県内の再生可能エネルギー等による発電出力は151.3万kWとなり、その内訳は、41万kWの水力発電に加えて、太陽光発電が85.2万kWとなっており、太陽光発電は2010年度に比べ、約7倍に増加しました。

東日本大震災以降、電力コストが上昇し、その後、原油価格の下落などにより2014年度以降は低下傾向にありますが、依然として高い水準にあります。

県内における太陽光発電の導入量は2016年度まで増加してきましたが、2017年度は国が未稼働案件の認定失効を行ったため減少しました。また、固定価格買取制度の見直しなどの影響により新規導入量も減少しています。

○ 県内の再生可能エネルギー等発電出力の推移



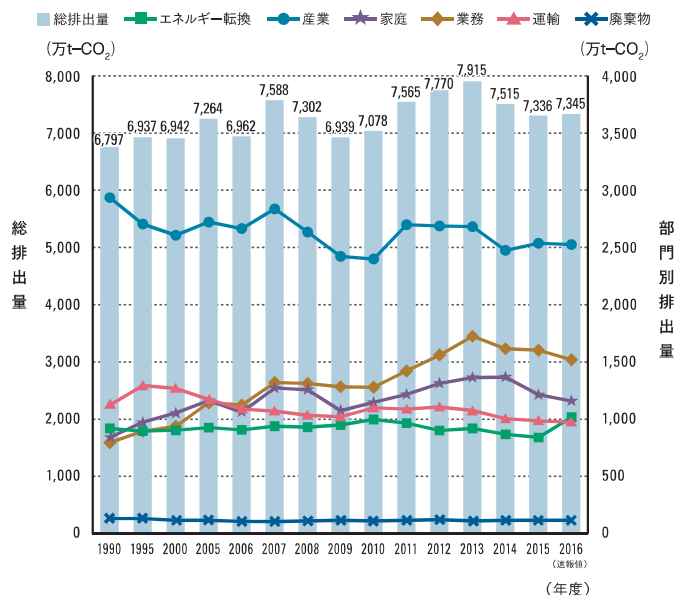
(県産業労働局「エネルギー課調べ」)

(2) 気候変動に関する動向

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素の県内における排出量は、近年、増加傾向にありましたが、2014年度と2015年度は減少し、2016年度(速報値)はほぼ横ばいとなり、その要因は、製造業における石炭や電力消費量の減少、家庭における電力消費量の減少によるものと考えられます。2015年の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」では、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロをめざしており、県でも温室効果ガス排出量の削減が求められています。

また、豪雨の増加や記録的な猛暑などの気候変動に起因して、人の健康や社会、経済などへの影響が顕在化しており、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を進めるため、「気候変動適応法」が2018年6月に成立しました。

○ 県内の二酸化炭素総排出量と部門別経年変化



(県環境農政局「2016年度神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果」より作成)

たな展開

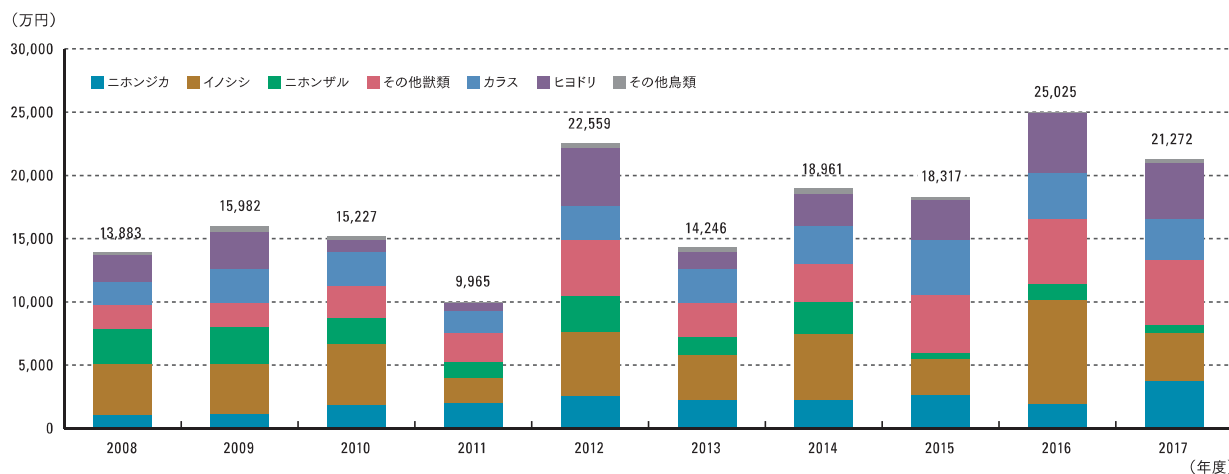
(3) 自然環境の保全

丹沢大山地域などでは、森林の持つ水源かん養機能などの公益的機能を発揮させるため、森林整備や土壌保全対策、ニホンジカの保護管理が進められ、下層植生の回復が見られています。こうした中、2019年には、市町村が実施する森林整備などに必要な財源として新たに森林環境税・森林環境譲与税が創設され、森林の保全・再生への活用が期待されます。

県内各地で地域の特性に応じ、人に恵みをもたらしている自然環境は、人間活動により影響を受け、地球温暖化や外来生物による生物多様性の危機が指摘されています。

野生鳥獣については、生息地の拡大などによる生態系や農林水産業への被害が続いており、2017年度の農作物被害額は2億1,272万円となっています。

○ 県内の農作物被害額の推移



(県環境農政局「平成29年度神奈川県野生鳥獣による農作物被害の概況」より作成)

6

くらしの様々な状況

南海トラフ地震や首都直下地震のほか、台風や豪雨など、自然災害に対する脅威が高まっているとともに、特殊詐欺が増加しているなど、くらしの安全・安心の確保がより一層求められています。

一方、家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化し、生活上の様々な課題を抱える人が社会的な孤立に陥りやすくなっています。こうした中、地域の課題解決を担う多様な主体の活動が進んでいます。また、誰もがその人らしく生き生きとくらす環境づくりが求められています。

(1) 自然災害への備え

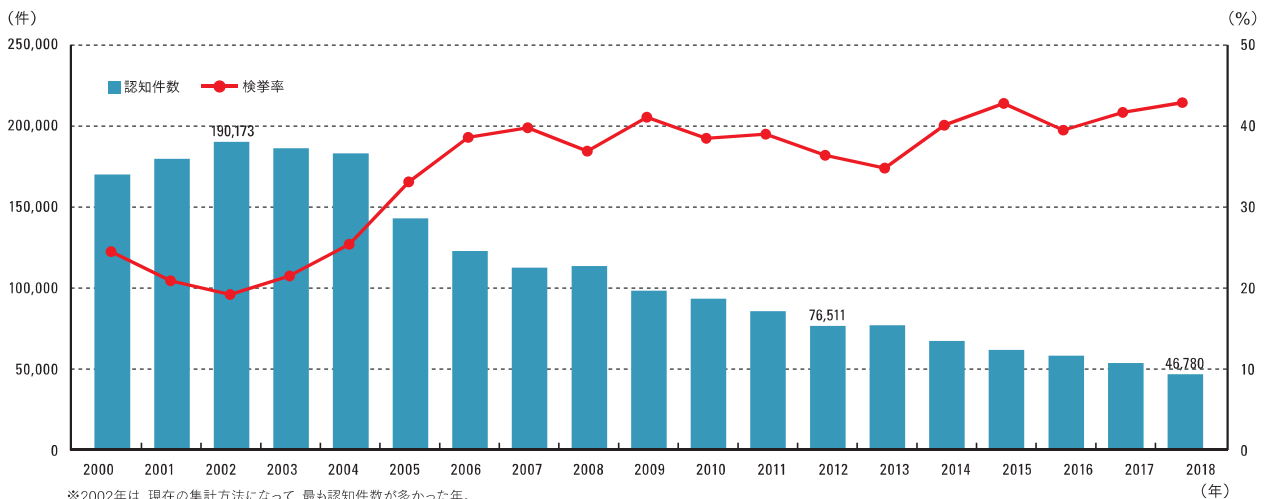
南海トラフ地震や首都直下地震が懸念され、発災時には、人的・物的被害はもちろん、経済的被害も甚大なものとなることが危惧されています。また、台風や豪雨による被害が全国各地で発生しており、県内でも2018年には台風第12号により住宅などの建物や漁港・港湾の施設等に被害が発生しました。内閣府が2016年に行った防災に関する調査では、国民の災害発生の可能性に対する意識は高いものの、その備えへの取組みは十分ではないことが示されています。

(2) 身近な犯罪や事故の多発

県内の刑法犯認知件数は2002年をピークに減少傾向にあり、2018年では46,780件となり、犯罪情勢には一定の改善が見られました。しかし、県内の特殊詐欺の認知件数は、2018年には2,604件に増加しています。

また、児童虐待の通告件数や配偶者暴力・ストーカー事案の相談件数は増加傾向にあります。県内の交通事故発生件数は減少しており、2018年には26,212件となっています。ただし、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合は増加しており、2018年には41.4%となっています。

○ 県内の刑法犯認知件数・検挙率の推移



※2002年は、現在の集計方法になって、最も認知件数が多かった年。

(県警察本部刑事部「犯罪統計資料」より作成)

(3) 地域医療の安心

県内の医師数(医療施設の従事者)は増加していますが、人口10万人当たりの医師数は、救急科が全国平均を上回っていますが、外科、内科、産科・婦人科などは全国平均を下回っており、診療科ごとの医師の偏在がみられます。

県内の救急出動件数は増加しており、2016年には458,686件となっています。救急自動車による収容所要平均時間は、2016年には39.6分を要しています。

(4) 地域や家庭の変化

家族形態の変化や共働き家庭の増加、価値観の多様化などにより、地域や家族、親類などとのつながりが希薄化する中、一人暮らしの高齢者、不本意に非正規で働く若者、ひとり親家庭など生活上の様々な課題を抱える人が、社会的な孤立に陥りやすくなっています。

社会的な孤立は、精神的な影響のみならず、身体的な健康を損なうおそれがあることも指摘されています。

(5) 自殺者の状況

我が国は、欧米諸国(フランス、ドイツ、カナダ、米国、英国、イタリア)と比べて、自殺率が高くなっています。特に、15～34歳の若い世代では、死因の第1位が自殺となっているのは先進国で日本のみであり、深刻な状況となっています。

また、自殺に至る原因・動機としては、2018年では、不詳を除くと「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」の順となっています。

(6) 地域の課題解決を担う多様な主体の動向

神奈川のNPO法人の認証数は、2018年度末では全国で2番目に多い3,620法人となっています。近年では、地域が抱える様々な課題に対して、自治体と企業・大学等との間で、幅広い分野で協働することを規定する「包括連携協定」を締結するなど、連携・協力を推進する動きが全国的に広がっています。2017年4月から全面施行された改正社会福祉法において、社会福祉法人における公益的な取組みを実施する責務が規定され、地域を支える環境は一層の充実が図られました。

(7) 課題を抱える子どもたち

県内の公立学校のいじめの認知件数の合計は、国によりいじめの認知に関する考え方が詳細に示され、各学校が積極的に認知するようになったことも影響し、2017年度には19,997件と大幅に増加しています。

また、インターネットやスマートフォンの普及などに伴い、第三者による把握が困難なSNSを利用した「ネットいじめ」が発生するなど、事案が複雑化・潜在化しています。

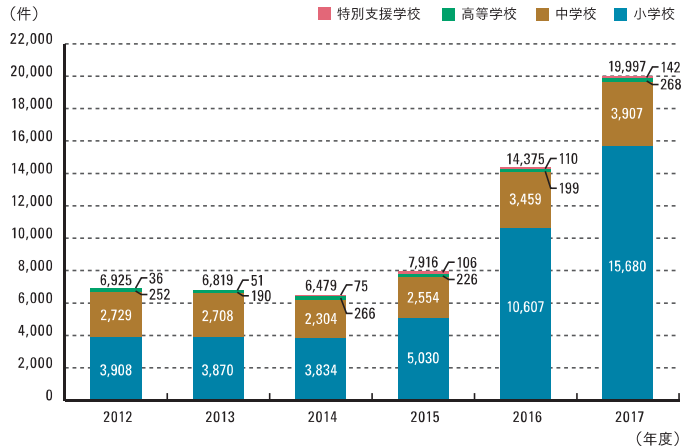
全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は増加しており、神奈川においても同様の傾向にあります。こうした中、国は児童虐待について発生予防から虐待を受けた子どもの自立支援まで一連の対策のさらなる強化などを図るため、2016年に児童福祉法等の一部を改正し、児童相談所の体制強化や里親委託の推進などを図っています。

2015年の日本の相対的貧困率^{*}は15.7%、子どもの貧困率は13.9%となっており、長期的には増加傾向にあります。

親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響するといった貧困の世代間連鎖により、格差が固定化していくことが懸念されます。

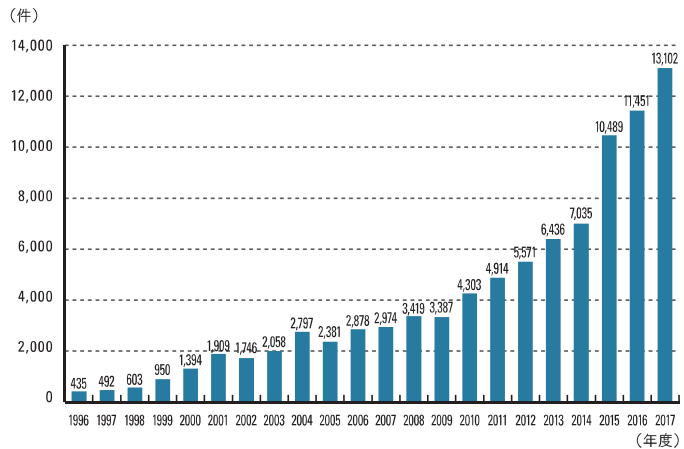
^{*}一定基準(等価可処分所得の中央値の半分の額)を下回る等価可処分所得しか持っていない者の割合

○ 県内公立学校のいじめの認知件数の推移



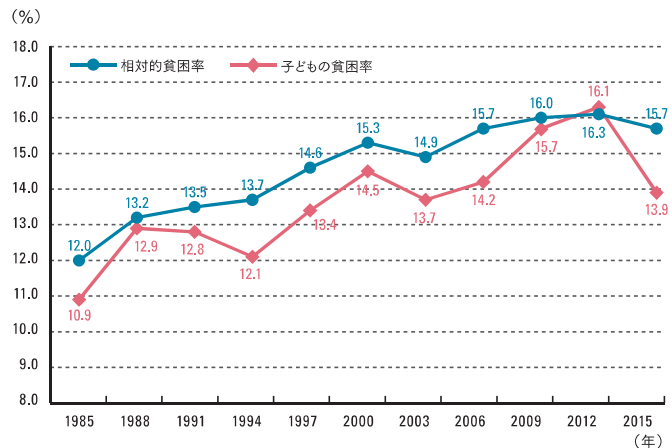
(県教育委員会「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」より作成)

○ 県内の児童相談所における児童虐待相談受付件数



(県福祉子どもみらい局「神奈川県福祉統計」より作成)

○ 子どもの貧困率(全国)



(厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成)

(8) 障がい者を取りまく変化

神奈川における障がい者数(身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計)は、2017年度には415,858人となるなど引き続き増加傾向にあります。

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定され、2016年から施行されました。

(9) 若者をめぐる状況

非正規として雇用されている25～34歳の割合は、全国で2017年に25.9%となっています。また、正規雇用の場合も長時間労働など職場環境が厳しいことなどを理由とした早期離職が少なくないことや、「若者の使い捨て」が疑われる企業などが社会的な問題となっています。

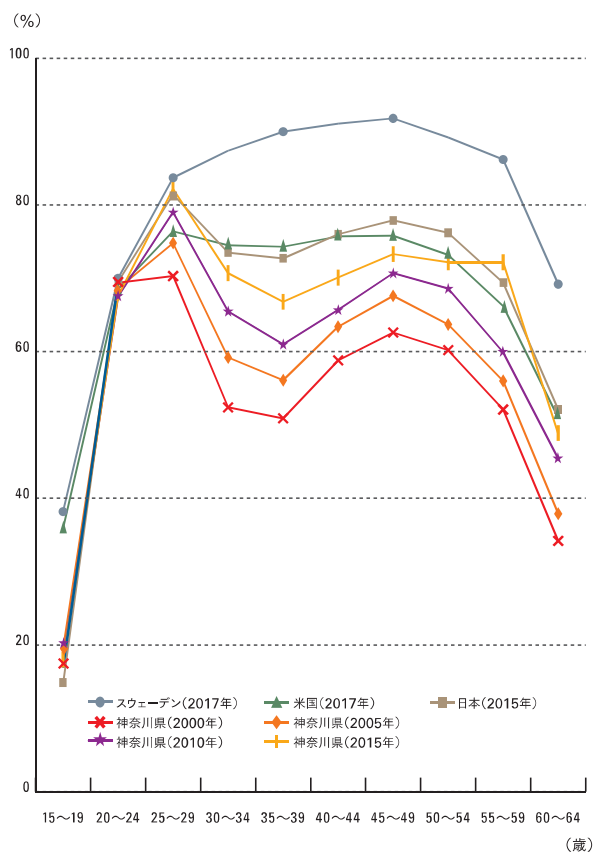
(10) 男女共同参画の進展

夫婦ともに雇用者の共働き世帯は、全国で2017年には1,188万世帯となり、増加傾向にあります。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方(性別役割分担意識)に反対する人の割合も、男女とも長期的に増加傾向にあります。

神奈川では、長時間労働や長時間通勤などにより仕事と家庭の両立は容易ではなく、女性の年齢階級別の労働力率の推移を表すM字カーブの底の値と深さは全国最下位となっていますが、近年は改善しつつあります。

また、全国の男性の育児休業の取得率を見ると、2017年度は5.14%となり、上昇傾向にあります。2017年度の女性の育児休業の取得率の83.2%と比較すると依然として低水準にあります。神奈川においても同様に、育児休業の取得状況は男女間に大きな差があります。

○ 女性の年齢階級別労働力率

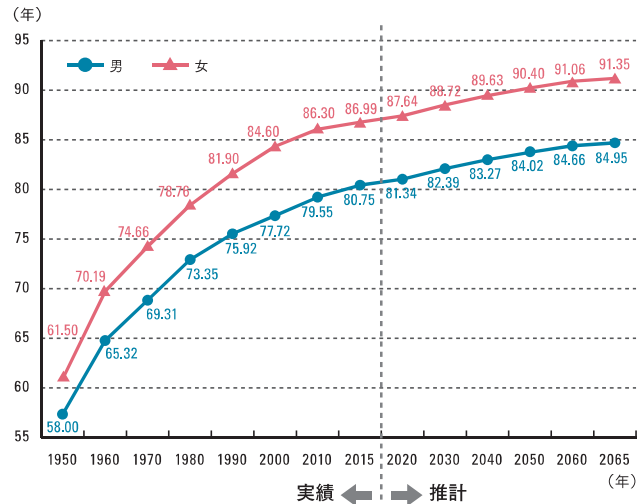


(総務省統計局「国勢調査」、ILO「ILOSTAT」より作成)

(11) 高齢者の活動

超高齢社会を迎え、65歳以上の人口は増加傾向が続くと見込まれています。そのうち、75歳以上人口は2018年には65～74歳人口を上回り、その後も2054年まで増加傾向が続くものと見込まれています。また、平均寿命は2017年には男性81.09年、女性87.26年となっています。今後、男女ともさらに延び、2065年には男性84.95年、女性91.35年になると見込まれています。平均寿命が約70年であった頃には10年程度であった定年退職後の「老後」は大幅に伸長し、高齢者の社会的・経済的な生活は大きく変化しつつあります。従来の「教育—仕事—引退生活」という3つのライフステージにとらわれない、柔軟な働き方や学び直しに注目が集まるなど、人生100歳時代、いわゆる超長寿社会のあり方について関心が高まっています。

○ 平均寿命の推移と将来推計(全国)



※1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」。

(厚生労働省「簡易生命表」、「完全生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年4月)より作成」)

(12) 文化芸術・スポーツへの関心

2015年の県民の体力・スポーツに関する調査によると、県内の成人が週に1回以上運動やスポーツを行った人の割合は42.2%でした。年代別で見ると30代から50代にかけて年代が上がるにつれ週1回以上運動やスポーツを行った人の割合が高くなっています。また、県民ニーズ調査によると、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」の重要度について、「非常に重要である」又は「かなり重要である」と回答した人の割合は、近年約5割となっています。

(13) 県民生活や経済活動を支える交通インフラ

県内では、2015年3月にさがみ縦貫道路(首都圏中央連絡自動車道)が開通し、中央自動車道や関越自動車道方面への交通利便性が飛躍的に向上しました。今後も現在整備中の新東名高速道路などの開通により、県内の交通利便性はさらに向上していくものとみられます。

また、リニア中央新幹線の整備も進められており、神奈川にも中間駅が設置される予定となっていますが、このリニア中央新幹線の開業により東京・大阪間が約1時間で結ばれ、三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化することによる世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成が期待されています。

さらに、自動運転やドローンなどの進展する新たな技術の活用により、コミュニティの再生・活性化を支えるスマートモビリティ社会の実現も期待されており、ライフスタイルやビジネススタイルに様々な影響をもたらす可能性があります。

一方、高度経済成長期に集中的に建設された道路施設などの交通インフラが今後、一斉に高齢化するため、老朽化による事故や致命的な損傷の発生リスクが高まることや、維持管理・更新に係る費用が増加することが懸念されることから、長寿化計画などに基づく戦略的なインフラメンテナンスが求められています。

7

行政をとりまく状況

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、社会構造の変化が進み、対応すべき課題が複雑化・多様化するなど自治体をとりまく状況は大きく変化しています。また、自治体経営は財源的にも人員的にも、一層厳しい状況となることが見込まれます。

国では、地方制度調査会において人口減少時代における地方行政体制のあり方についての検討を進めています。持続可能な行政運営のため、国・県・市町村の役割分担の適正化、自治体間の連携、NPOや企業など多様な担い手との連携が求められています。

(1) 市町村における持続可能な行政サービスの提供

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、社会構造の変化が進む状況にあっても住民に持続可能な行政サービスを提供するために、従来の延長線上で県からの権限移譲を推進するだけでなく、それぞれの市町村の状況に応じ、協議のうえでこれまで市町村に移譲された事務権限の見直しを行っています。また、合理的な事務執行方策、専門職員の確保や育成、公共施設の老朽化対策などの課題に対応できるよう、市町村と連携した取組みを進めています。

あわせて県では、市町村が住民に身近な行政を総合的に実施できるよう、市町村の状況に応じた権限移譲に取り組むとともに、行財政基盤の強化に資する市町村間の広域連携の取組みに対して、支援を行っています。

(2) 国と地方の役割分担の適正化

県では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政はできる限り地方自治体で行うことができるよう、地方分権改革の実現に向けた取組みを推進してきました。そうした中、権限移譲・規制緩和については、国が地方の発意に根ざした新たな取組みとして、2014年に導入した「提案募集方式」を活用し、毎年積極的に国へ提案を行い、農地転用許可に係る地方への権限移譲等が実現するなど、一定の進展が見られています。

しかしながら、国と地方の役割分担の適正化に向けた大幅な権限移譲や規制緩和、地方税財政制度の抜本的改革が実現していないなど、多くの課題が残されています。

(3) 広域行政課題への対応

県民の日常生活圏や経済活動範囲の拡大に伴って増大する課題に適切に対処するため、県域を越えて、他の自治体との連携を様々な形で図っています。

例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、再生可能エネルギーの導入促進に係る普及啓発や合同防災訓練の実施などに取り組んでいます。

(4) 財政状況等を勘案した自治体経営

今後、高齢化の進展や人口減少による社会構造の変化が進み、県財政は一層厳しい状況となることが見込まれます。また、県民のニーズが複雑化・多様化する中、行政だけでは解決することが困難な課題が生じています。

こうした中、課題解決に取り組む主体、サービスを生み出す主体として、NPOや企業、大学、団体などのそれぞれの強みを生かした活動がますます期待されており、そうした様々な公的サービスの担い手との連携を図るとともに、県としても財源や人材を有効に活用していくことが求められます。



KANAGAWA

